

令和 2年度

事務事業評価表 (令和元年度 の実績評価)

記入年月日
令和 2 年 4 月 1 日

事務事業名		公務災害事務	事業区分		担当	
			新規/継続 単独/補助	継続 単独	事務事業No.	060401000592
政策体系	政策体系上の位置付け				所属課	010301
	総合計画の施策名	0604 組織経営と人事マネジメントの充実				職員課
	政策名	06 みんなで築く自治のまちづくり			課長名	
	施策名	04 組織経営と人事マネジメントの充実			グループ	人事給与G
	手段名	01 ①職員の資質向上と人材育成			担当者名	
財務会計上の位置付け			事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細
	01	02	01	02	01	00
			一般会計		単年度繰返し (平成17年度～)	
			人事管理業務		➡ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
法令根拠	地方公務員災害補償法					

事務事業名	公務災害事務	事務事業No.	60401000592	所属課	職員課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
桜川市合併当初より実施しており、職員及び非常勤職員が、公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害等を補償し、生活の安定と福祉の向上に寄与するため。 令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり対象者が明確になった。職場環境や労働条件などを考慮しながら、職員の安全管理に努める必要がある。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
社会全体が環境等に厳しい目を向けており、今後さらなる充実した補償が求められると思われる。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)	☒ 結びついている	公務に起因する災害を補償することにより職員の公務遂行意欲を高め、間接的に政策体系に結びつく。
	②公共関与との妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)	☒ 妥当である	地方公務員法第45条、地方公務員災害補償法第69条に基づく事業であるため妥当である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)	☐ 向上余地がない	地方公務災害補償法、地方公務員法、労働者災害保険法により定められた制度であるため向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)	☒ 影響有	災害を受けた職員への補償が損なわれる。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む))	(他に手段がある場合) ☒ 具体的な手段、事務事業名	
	☐ 余地がない	法に定められた制度であり、他に類似事業はない。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)	☐ 削減余地がない	事業費は、地方公務員災害補償基金茨城県支部と茨城県市町村総合事務組合への負担金であるため削減余地がない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)	☒ 公正・公平である	地方公務員災害補償法に基づく負担金である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	勤務時間中の事故に対する補償であるが、時間外勤務など労働過多になると通勤途中の事故や体調にも支障が出てくるので、今後も安心して仕事ができるよう安全管理に努めていきたい。																							
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																							
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
			(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ☒ ⑨																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 ☐